

# 都市再生整備計画「第3回変更」

たかす  
鷹栖地区

ほっかいどう たかすちょう  
北海道 鷹栖町

令和2年4月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

## 目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	北海道	市町村名	鷹栖町	地区名	鷹栖地区	面積	37.9	ha
計画期間	平成	28	年度	～	令和	2	年度	
交付期間	平成	28	年度	～	令和	2	年度	

### 目標

大目標:「みんな 笑顔で あったかす」をテーマとした元気で活力あるまちづくり

目標1ーいきいきとした生涯元気なひとづくりによる地域コミュニティの活性化

目標2ー快適で生活しやすい暮らしづくりによる生活環境の向上

目標3ー人々がふれあう地域づくりとまちづくり

### 目標設定の根拠

都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。  
本町では、人口減少や少子高齢化、商店街の衰退等により、中心市街地である鷹栖地区の空洞化が進み、都市としての求心力が低下している。一方で、中心市街地には公共施設や医療福祉施設、公共交通のアクセスポイント等が集約されている。こうしたことから、地域交流センターを核とした中心市街地の整備を行い、都市機能の拡散防止と中心市街地の公共・公益サービス機能の維持、持続可能な市街地形成を進めていく。

### まちづくりの経緯及び現況

- ・鷹栖町は、旭川市・和寒町に囲まれ一級河川オサラッペ川が縦断する盆地状をなし、開けた平地では地味も肥沃で道内有数の稲作地帯であると同時に自然豊かな町である。
- ・北海道第二の都市である旭川市に隣接し、旭川鷹栖インターがあることから北海道縦貫自動車道に直結しており、道路網が良好な環境にある。
- ・平成7年にオーストラリア・ゴールドコースト市と姉妹都市提携を結び、平成27年に20周年を迎え、中学生によるホームステイやALTを中心とした交流事業を展開し、国際化に向けた取組みを進めている。
- ・2つの市街地において宅地造成による居住誘導を進め、都市計画区域内の人口が80%を超えている。
- ・橋梁や都市公園、公営住宅など長寿命化計画を策定し、ストックの健全維持に留意し、町民が安心して利用できる環境づくりを進めている。
- ・平成25年に「お互い様づくり行動計画」を策定し、高齢者や子育て世代が安心して生活できるよう、環境整備を進めている。
- ・「みんな 笑顔で あったかす」をテーマに、生涯にわたって自立し、住民一人一人が笑顔で暮らせる町づくりを進めている。

### 課題

本町では、人口減少や少子高齢化、商店街の衰退等により、中心市街地である鷹栖地区の空洞化が進み、都市としての求心力が低下している。一方で、中心市街地には公共施設や医療福祉施設、公共交通のアクセスポイント等が集約されている。こうしたことから、地域交流センターを核とした中心市街地の整備を行い、都市機能の拡散防止と中心市街地の公共・公益サービス機能の維持を図る。

### 将来ビジョン(中長期)

- ・地域住民のコミュニティづくりを推進する。
- ・中心市街地への定住を促進し、市街地と農村部との交流も含めた活気にあふれたまちをつくる。
- ・農村部における人口減少の現状を真摯に受け止め、将来的に農村地区の地区住民センターを本計画における地域交流センターに集約する検討を進める。

都市構造再編集中支援事業の計画 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

・中心市街地は、公共交通の結節機能、衰退しているものの商店街や公共施設等を有しているところであるが、人口減少、高齢化の傾向が顕著なところであるため、日常生活を支えるサービス機能、地域コミュニティの維持・増進機能の強化を図る。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

記載不要

目標を定量化する指標

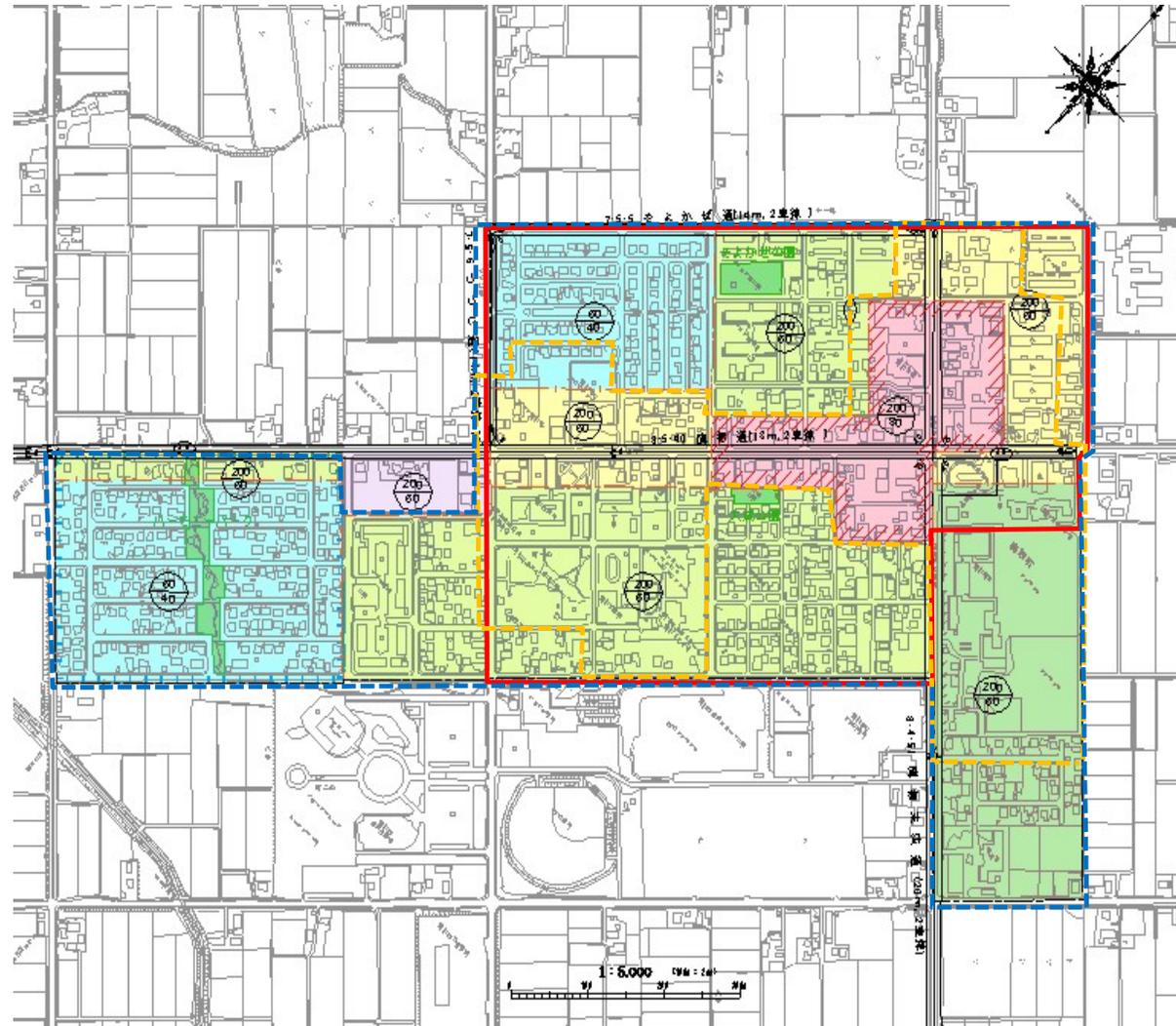
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
コミュニティ施設の利用回数	回	住民1人あたりにおける1年間の施設利用回数	地域コミュニティの拠点整備により、子どもから高齢者まで誰もが自主的に集える場が確立し、生涯元気を目的とした社会教育活動が推進される。また、イベント等に限らず日常的に利用する人が増えることで、交流の増加とともに地域コミュニティの活性化につながると考え、利用回数の増加を目標としている。	3.1	H26	4.0	R2
定住人口	人	鷹栖地区市街化区域内の定住人口	地域交流センターと公共施設、公営住宅等を結ぶ歩道をバリアフリー化することにより、誰もが快適で安全に生活できる環境づくりにつながる。高齢者や子どもたちが安心して暮らせる環境を整えることで、誰もが住み続けられるまちづくりを目指し、地域内での人口減少を抑止することを考え、定住人口を目標としている。	2,171	H26	2,171	R2

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1ーいきいきとした生涯元気なひとづくりによる地域コミュニティの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のコミュニティ活動の高揚を図り、連帯と協調にささえられた住民主体・住民参加のまちづくりを推進するため活動拠点となる施設整備を行う。</li> <li>・老朽化した農村部地区住民センターから中心市街地の拠点施設へ誘導を図る。</li> </ul> <p>※鷹栖町立地適正化計画の中で、都市機能誘導区域における誘導施設として、鷹栖町地域交流センターの整備を掲げており、適合するものである。</p>	<p>【高次都市施設(基幹事業・町)】:鷹栖町地域交流センター整備事業</p>
<p>整備方針2ー快適で生活しやすい暮らしづくりによる生活環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や子ども達などの混住する中心市街地において、安心安全な歩道環境の整備を推進するため、歩道のバリアフリー化を行う。日常生活における安全面の向上は地域住民のニーズも高く、整備による居住人口の維持を図る。</li> <li>・中心市街地への回遊性を高めるため公共交通体系の見直しを整備する。</li> </ul> <p>※鷹栖町立地適正化計画の中で、居住誘導区域として不便なく日常生活を送れる地域・生活拠点としての役割を設定していることから、歩道のバリアフリー化は計画に適合するものである。</p>	<p>【高質空間形成施設(基幹事業・町)】:北2丁目3号、北3丁目4号、北3丁目、南3丁目2号、北1条4丁目、北1丁目 参考【関連事業・町】:町営バスデマンド化</p>
<p>整備方針3ー人々がふれあう地域づくりとまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民が気軽に集える多目的広場を整備し、住民参加の促進を旨とした住民参加型イベントの充実を図る。</li> </ul> <p>※鷹栖町立地適正化計画の中で、都市機能誘導区域における施策として、鷹栖町地域交流センターの整備(中心市街地多目的広場含む)を掲げており、適合するものである。</p>	<p>【地域生活基盤施設(基幹事業)】:中心市街地多目的広場</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○既成市街地からの都市機能の拡散防止措置について             <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅の整備方針を定めた計画を策定し、良好な住環境で高齢化社会に対応した公的賃貸住宅の整備を図る。</li> <li>・未利用地の整理と共に市街地内の空き家対策など単独の補助事業により誘導を図る。</li> </ul> </li> <li>○交付期間中の計画の管理について             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の調整について、中心市街地の組織と都市計画審議会で協議する。</li> <li>・事業の問題に対する解決について、役場各課の代表で協議し対処する。</li> <li>・計画の内容について最新の情報を、ホームページに掲載し、毎年の実施事業を年度当初の広報を通じて周知する。</li> </ul> </li> <li>○事業終了後の持続的なまちづくり体制について             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業完了後の評価について、都市計画審議会において事後評価を行なう。</li> </ul> </li> </ul>	



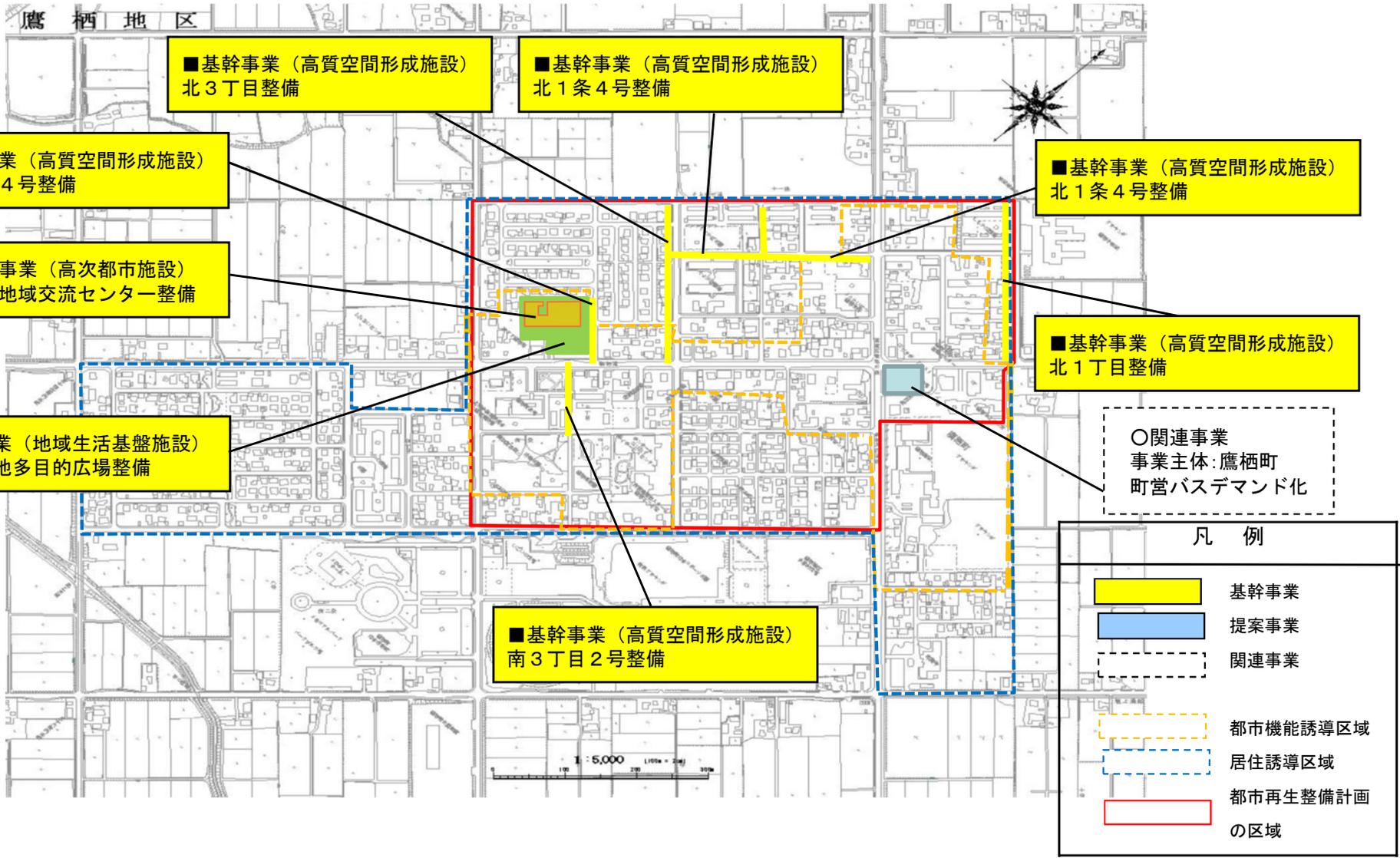
鷹栖地区(北海道鷹栖町)	面積	37.9 ha	区域	鷹栖町北1条1丁目、2丁目、3丁目、南1条2丁目、3丁目の全部、南1条1丁目の一部
--------------	----	---------	----	---

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。



タカス ホッカイドウ タカスチョウ  
 鷹栖地区(北海道鷹栖町) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	大目標:「みんな 笑顔で あったかす」をテーマとした元気で活力あるまちづくり	代表的な 指標	コミュニティ施設の利用回数 (回)	3.1 (H26年度)	→	4.0 (R2年度)
	目標1- いきいきとした生涯元気なひとづくりによる地域コミュニティの活性化		定住人口 (人)	2,171 (H26年度)	→	2,171 (R2年度)
	目標2- 快適で生活しやすい暮らしづくりによる生活環境の向上		( )	( 年度)	→	( 年度)
	目標3- 人々がふれあう地域づくりとまちづくり					



凡例

<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	基幹事業
<span style="background-color: lightblue; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	提案事業
<span style="border: 1px dashed black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	関連事業
<span style="border: 2px dashed yellow; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	都市機能誘導区域
<span style="border: 2px dashed blue; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	居住誘導区域
<span style="border: 2px solid red; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	都市再生整備計画の区域

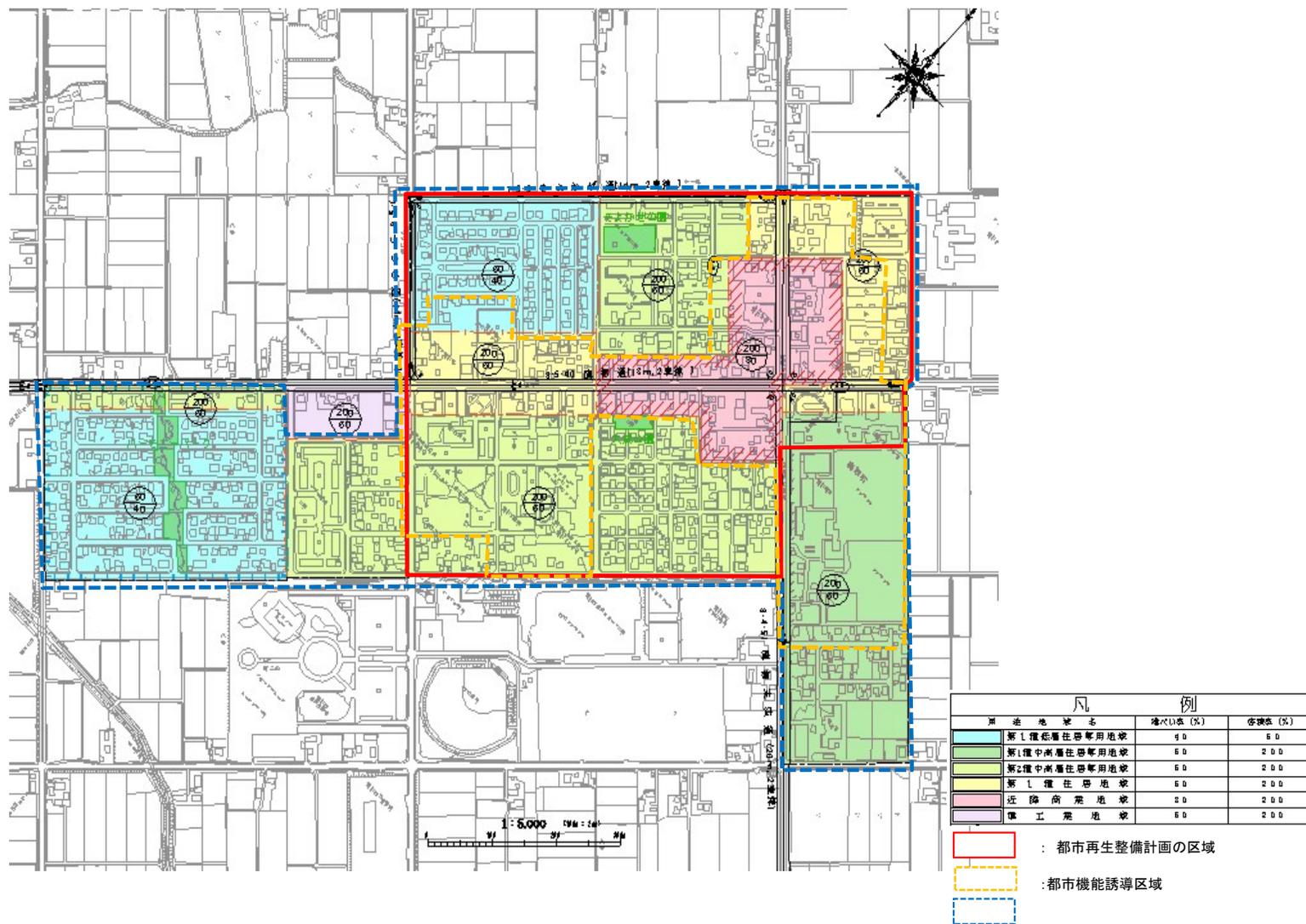
○関連事業  
事業主体:鷹栖町  
町営バスデマンド化

# 都市再生整備計画の添付書類等

## 交付対象事業別概要

たかす ちく 鷹栖地区 ほっかいどう たかすちよう (北海道鷹栖町)

鷹栖地区(北海道鷹栖町) 現況図



交付限度額算定表(その1)

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	525.8 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	2,634.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	525.8 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	-------------	----------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

<b>Au</b>	151,600 m <sup>2</sup>
-----------	------------------------

公共施設の上限整備水準			
区域面積(m <sup>2</sup> )		379,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	区域の面積が10ha未満の地区	0.50	
	最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45	
	○ その他の地域	0.40	

<b>Ci</b>	0 円/m <sup>2</sup>
-----------	--------------------

単位面積あたりの標準的な用地費	
標準地点数	
公示価格の平均値(円/m <sup>2</sup> )	
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/m <sup>2</sup> )	
標準補償費(円/戸)	44,000,000

<b>Cf</b>	23,000 円/m <sup>2</sup>
-----------	-------------------------

<b>控除額</b>	83 百万円
------------	--------

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設		
施設名(事業名)	面積(m <sup>2</sup> )	国庫補助事業費等(百万円)
公営住宅等整備事業	742	83
合計	742	83

<b>Ap</b>	74248 m <sup>2</sup>
-----------	----------------------

公共施設の現況整備水準	
整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m <sup>2</sup> )	0

<b>○</b>	個別公共施設の積み上げ		
----------	-------------	--	--

	面積(m <sup>2</sup> )	割合
道路	57,834	0.15
公園	16,414	0.04
広場	-	-
緑地	-	-
公共施設合計	74,248	0.2

<b>Cn</b> を考慮しない場合の交付限度額(Y1)	848 百万円
------------------------------	---------

<b>ΣCn</b>	3,572,000,000 円
------------	-----------------

<b>○</b>	下水道		0 円
	区域面積(m <sup>2</sup> )	379,000	
	うち現況の供用済み区域面積(m <sup>2</sup> )		
	標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	3,600	

<b>○</b>	地域交流センター等の公益施設(建築物)		3,572,000,000 円
----------	---------------------	--	-----------------

	上限床面積(m <sup>2</sup> )	9,400
	標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	380,000

<b>○</b>	調整池		0 円
----------	-----	--	-----

	調整池の容積(m <sup>3</sup> )	
	標準整備費(円/m <sup>3</sup> )	140,000

<b>○</b>	河川		0 円
----------	----	--	-----

	河川整備延長(m)	
	標準整備費(円/m)	3,700,000

<b>○</b>	住宅施設			0 円
----------	------	--	--	-----

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0

標準整備費(円/戸)	超高層	
	一般	

	北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
	特別地区	49,120,000	35,690,000
	大都市地区	37,170,000	30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
	奄美地区	39,520,000	35,640,000
	沖縄地区	30,280,000	30,280,000
	一般地区	33,700,000	28,640,000

<b>○</b>	市街地再開発事業による施設建築物			0 円
----------	------------------	--	--	-----

	施設建築物の延べ面積(m <sup>2</sup> )	
	標準共同施設整備費(円/m <sup>2</sup> )	132,000

<b>○</b>	電線共同溝等			0 円
----------	--------	--	--	-----

	電線共同溝等延長(m)	
	標準整備費(円/m)	680,000

<b>○</b>	人工地盤			0 円
----------	------	--	--	-----

	人工地盤の延べ面積(m <sup>2</sup> )	
	標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	5,300,000

<b>○</b>	協議して額を定める大規模構造物等			0 円
----------	------------------	--	--	-----

	大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

<b>Cn</b> を考慮した場合の交付限度額(Y2)	2634 百万円
-----------------------------	----------

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集集中支援事業>

交付限度額(X1)	525.8 百万円
-----------	-----------

<都市再生整備計画事業>

交付限度額(X2)	百万円
-----------	-----

<まちなかウォークアブル推進事業>

交付限度額(X3)	百万円
-----------	-----

交付限度額算定表(その2)(都市構造再編集中支援事業)

様式(2)-④-1

【都市再生整備計画事業(都市再構築戦略事業を含む。)から都市構造再編集中支援事業へ移行する地区の場合】

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

○ 交付対象事業費

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

本都市再生整備計画において活用した事業に「○」をご選択ください。

<input type="radio"/>	都市再生整備計画事業(通常)
<input type="radio"/>	都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)
<input type="radio"/>	都市再構築戦略事業

<都市再生整備計画事業(通常)の国費率、執行事業費> ※都市再生整備計画事業(通常)を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)	0.400	①	(国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費	1,307.229	②	(事業費)

※都市再生整備計画事業(通常)から都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)に移行した場合、「変更提出日の前日」を「計画認定日の属する年度の年度末」に読み替え。

※都市再生整備計画事業(通常)から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

<都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)の国費率、執行事業費> ※都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)		③	(国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費		④	(事業費)

※都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

<都市再構築戦略事業の国費率、執行事業費> ※都市再構築戦略事業を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)		⑤	(国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費		⑥	(事業費)

<都市構造再編集中支援事業の国費率、執行事業費>

<都市機能誘導区域内>

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	1,265.820	⑦	(事業費)
	提案事業合計(B)	0.000	⑧	(事業費)
	合計(A+B)	1,265.820		(事業費)

以下の2つの条件それぞれについて、該当する場合は○を入力。

都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合	<input type="radio"/>
提案事業2割拡充の適用	<input type="radio"/>

※都市機能誘導区域面積割合:都市機能誘導区域の面積の市街化区域等(市街化区域又は非線引き用途地域)の面積に占める割合。

<都市機能誘導区域外>

交付対象事業費	基幹事業合計(C)	47.409	⑨	(事業費)
	提案事業合計(D)	0.000	⑩	(事業費)
	合計(C+D)	47.409		(事業費)
変更提出日以降の執行事業費の総額		6.000	⑪	(事業費)

$(10/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$ ( $\alpha 1$ )	
※都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合: $(9/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$	1,308.488 ⑫
$(10/9 \times (A+C))$ ( $\alpha 2$ )	
※提案事業2割拡充を適用する場合: $(10/8 \times (A+C))$	1,459.143 ⑬
交付要綱に基づく交付限度額(①、②の小さい方 $\times 1/2$ )	654.244 ⑭ (国費)
国費率(③ $\div(A+B+C+D)$ )	0.498 ⑮ (国費率)

交付限度額(① $\times$ ②+③ $\times$ ④+⑤ $\times$ ⑥+⑪ $\times$ ⑮)	525.881 ⑯ (国費)
--	----------------

○ 交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B+C+D)	1,313.2	(事業費)
------------------	---------	-------

交付要綱に基づく交付限度額 (⑯を1万円の位を切り捨て)	525.8	⑰ (国費)
国費率	0.400	⑱ (国費率)

## (参考) 交付限度額算定表(都市再生整備計画事業(通常))

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

### 交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

#### ○交付対象事業費(必ず入力)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	1,313.229	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	525.292	①(国費)
	提案事業合計(B)	0.000	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	729.572	②(国費)
	合計(A+B)	1,313.229	(事業費)	上記①、②の小さい方	525.292	③(国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.000		国費率(③÷(A+B))	0.400	④(国費率)

#### ○拡充の有無

以下の拡充がある場合は、該当する欄に○を入力。

・3)式の適用[提案事業枠2割拡充]		(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤(国費)
--------------------	--	------	---	-----------------	-------	-------

#### ○交付限度額、国費率

交付限度額	525.292	⑥(国費)
国費率	0.400	⑦(国費率)

年次計画(都市構造再編集中支援事業)

様式(2)-⑤-1  
(事業費:百万円)

基幹事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業	細項目								
道路									
公園									
古都保存・緑地保全等事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設		中心市街地多目的広場	鷹栖町	150			101	49	
高質空間形成施設		北2丁目3号	鷹栖町	6					6
		北3丁目4号	鷹栖町	8				8	
		北3丁目	鷹栖町	11			11		
		南3丁目2号	鷹栖町	9	9				
		北1条4号	鷹栖町	11				11	
		北1丁目	鷹栖町	11	4	7			
高次都市施設	地域交流センター	鷹栖町地域交流センター	鷹栖町	1,107	39	548	520		
誘導施設	医療施設								
	社会福祉施設								
	教育文化施設								
	子育て支援施設								
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
計				1,313	52	555	632	68	6

提案事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和 年度		令和 年度		令和 年度	
事業	細項目				令和	年度	令和	年度	令和	年度
地域創造 支援事業										
事業活用 調査										
まちづくり活動 推進事業										
計				0	0	0	0	0	0	0
合計				1,313	52	555	632	68	6	6
累計進捗率 (%)					4.0%	46.2%	94.4%	99.5%	100.0%	

(参考)都市構造再編集中支援事業関連事業										
事業	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和 年度						
合計			0	0	0	0	0	0	0	0
累計進捗率 (%)				#DIV/0!						

(参考)関連事業										
事業	事業箇所名	事業主体	全体 事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和 年度	令和 年度
町営バスデマンド化事業	鷹栖町	鷹栖町	65	13	13	13	13	13		
合計			65	13	13	13	13	13		
累計進捗率 (%)				20.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%		

# 地域生活基盤施設

単位:百万円

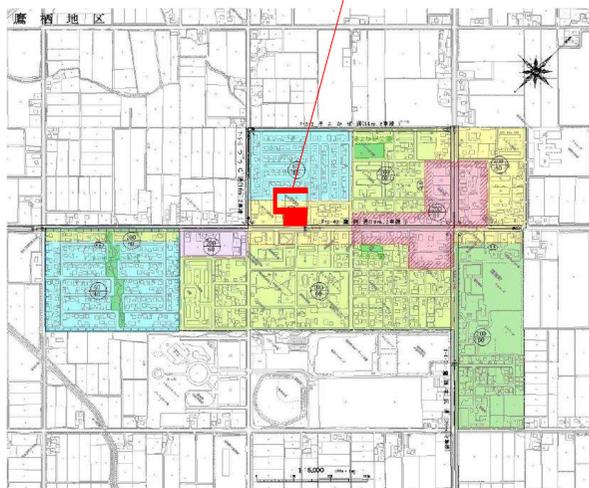
交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費 うち購入費	
緑地							—	
広場	中心市街地多目的広場	鷹栖町	A=7,220㎡ 構内緑化・舗装工事 既存施設解体工事	150			150 —	
駐車場								
自転車駐車場								
荷物共同集配施設								
公開空地							—	
情報板							—	
地域防災施設	施設種別:							
人工地盤							—	
合計	—	—	—	150			150	

# 鷹栖町都市再生整備計画位置図

地域生活基盤施設／中心市街地多目的広場

## ■位置図

地域生活基盤施設



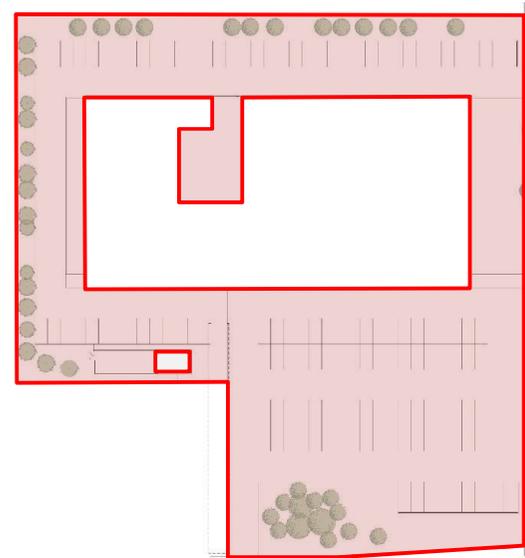
## ■計画配置図



## ■現況写真



## ■レイアウトイメージ



## 高質空間形成施設

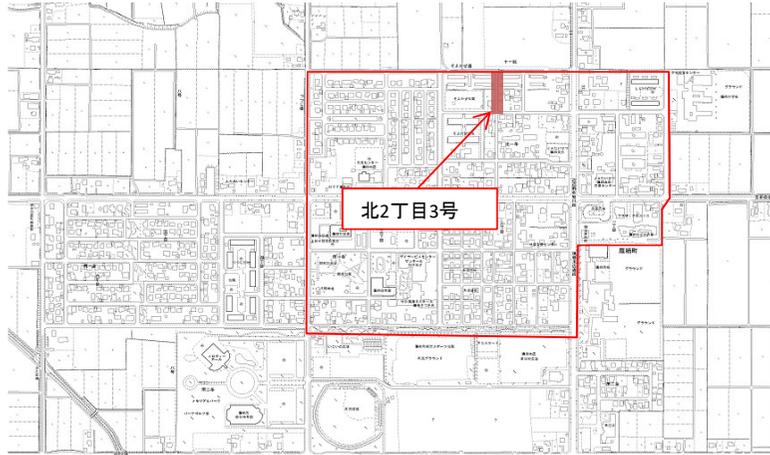
単位:百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
歩行支援施設、障害者誘導施設等	北2丁目3号	鷹栖町	L=80m 歩道整備 バリアフリー化	6			6	交通量 50(人/日)
歩行支援施設、障害者誘導施設等	北3丁目4号	鷹栖町	L=120m 歩道整備 バリアフリー化	8			8	交通量 250(人/日)
歩行支援施設、障害者誘導施設等	北3丁目	鷹栖町	L=270m 歩道整備 バリアフリー化	11			11	交通量 300(人/日)
歩行支援施設、障害者誘導施設等	南3丁目2号	鷹栖町	L=100m 車道歩道整備 バリアフリー化	9			9	交通量 150(人/日)
歩行支援施設、障害者誘導施設等	北1条4号	鷹栖町	L=260m 歩道整備 バリアフリー化	11			11	交通量 200(人/日)
歩行支援施設、障害者誘導施設等	北1丁目	鷹栖町	L=275m 歩道整備 バリアフリー化	11			11	交通量 200(人/日)
合計	—	—	—	56			56	

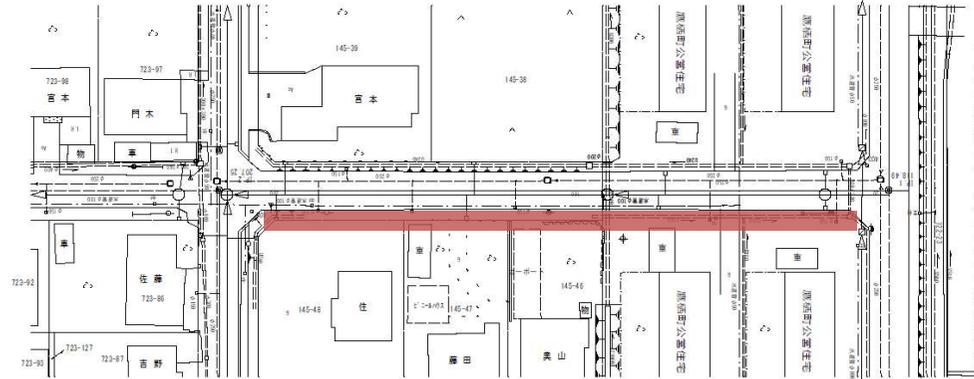
# 鷹栖町都市再生整備計画位置図

高質空間形成施設/北2丁目3号

## ■位置図



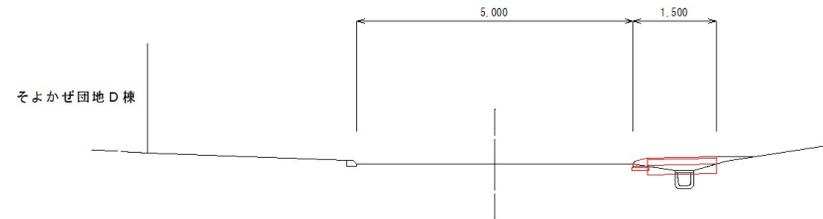
## ■計画平面図



## ■現況写真/図



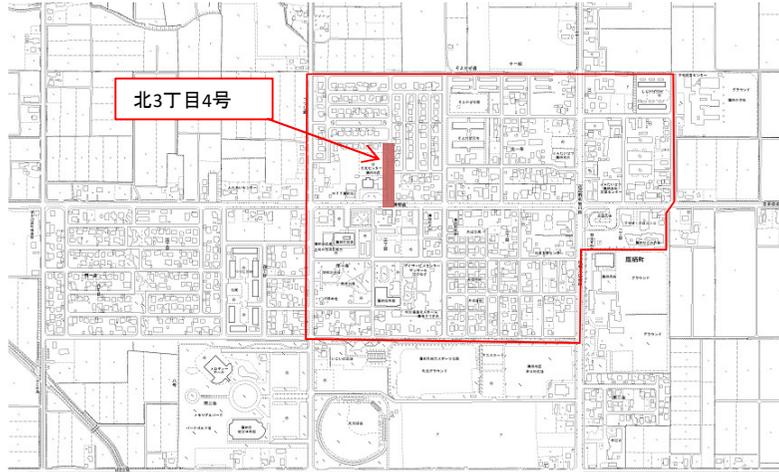
## ■土工定規図



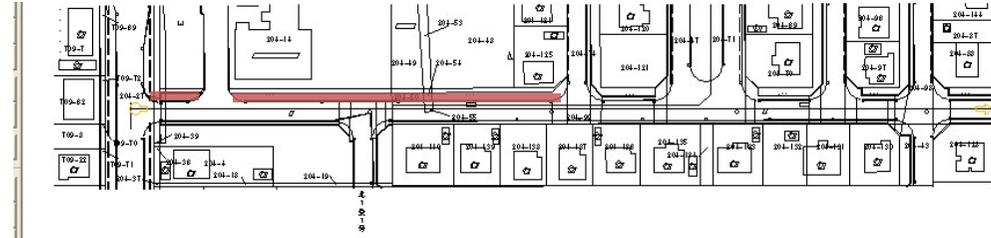
# 鷹栖町都市再生整備計画位置図

高質空間形成施設/北3丁目4号

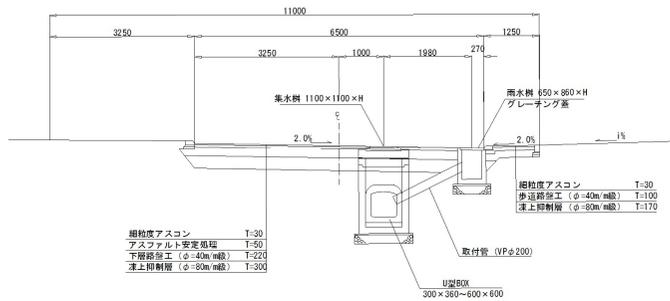
## ■位置図



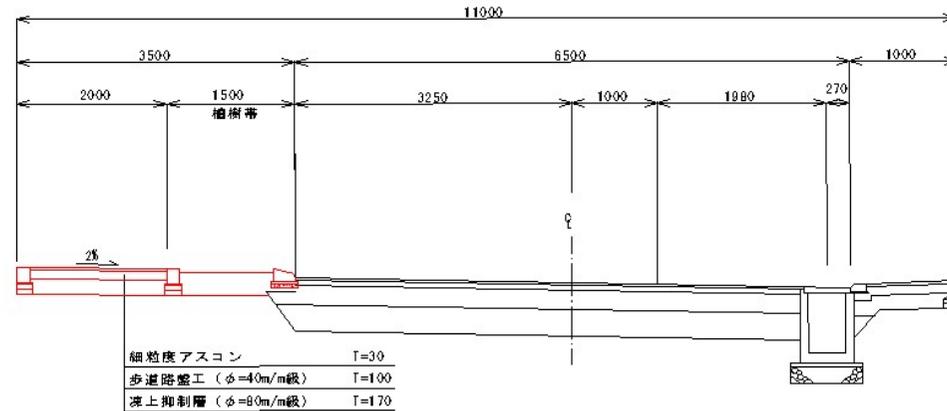
## ■計画平面図



## ■現況写真/図



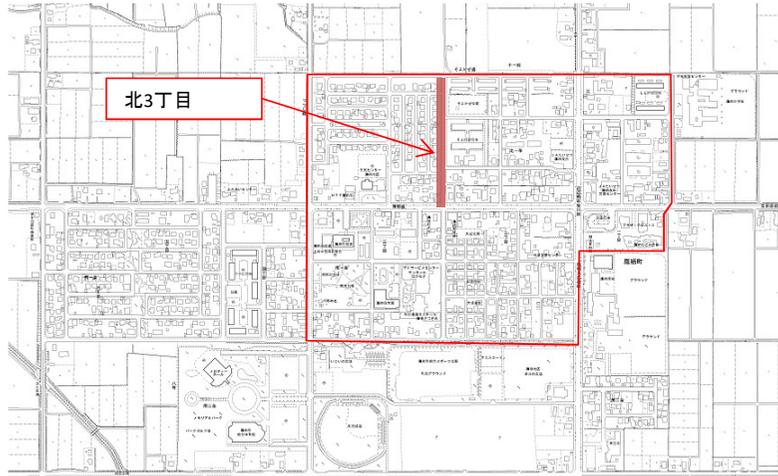
## ■土工定規図



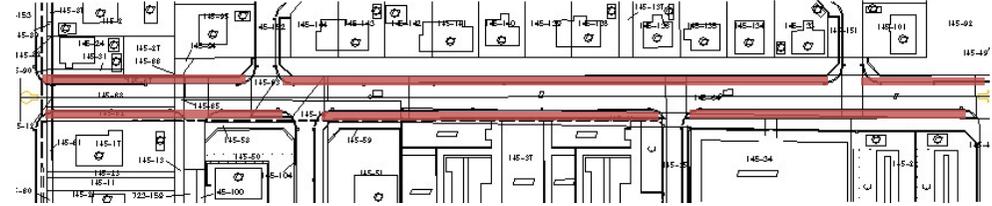
# 鷹栖町都市再生整備計画位置図

高質空間形成施設/北3丁目

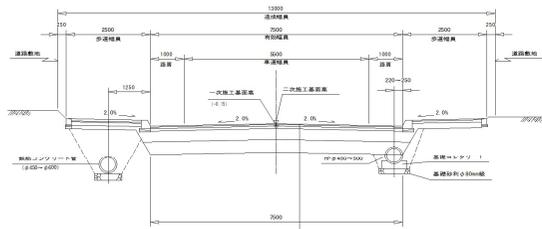
■位置図



■計画平面図

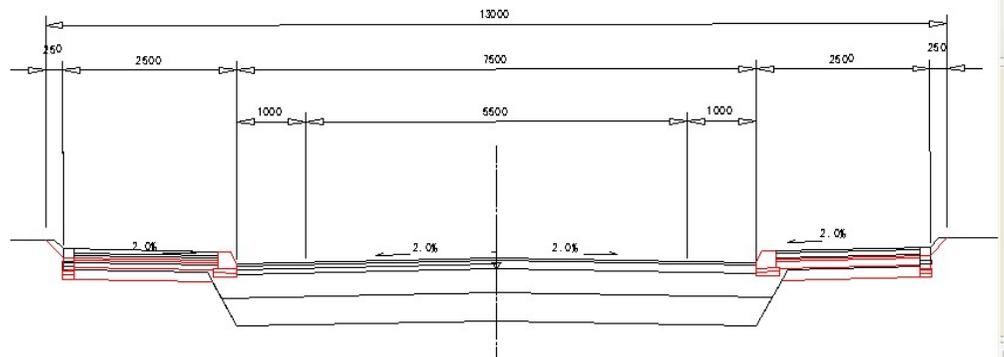


■現況写真/図



- 緩和度アスコロ 1:30
- アスファルト処理 1:50
- 下層舗装工 (切込砂利-40) 1:70
- 下層舗装工 (切込砂利-40) 1:330
- 路上印刷層 (切込砂利-80) 1:400

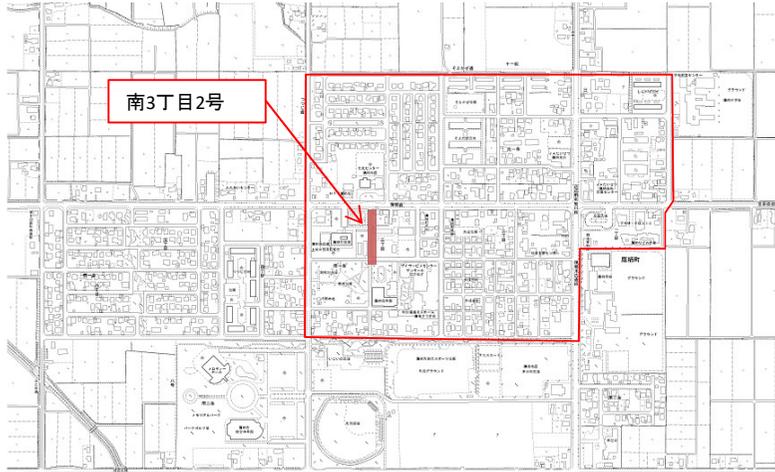
■土工定規図



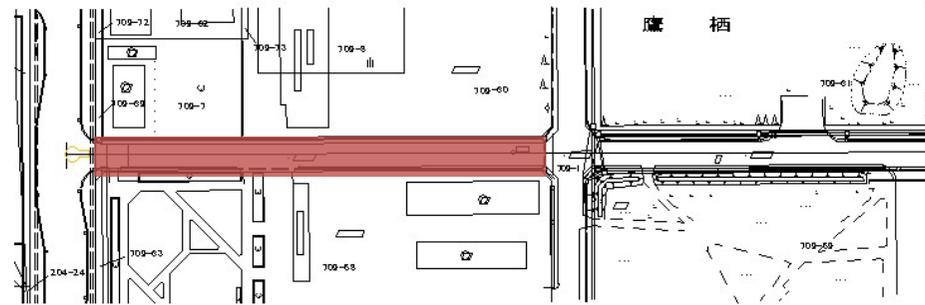
# 鷹栖町都市再生整備計画位置図

高質空間形成施設/南3丁目2号

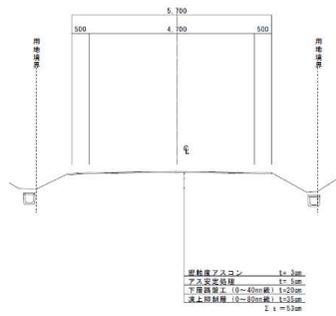
## 位置図



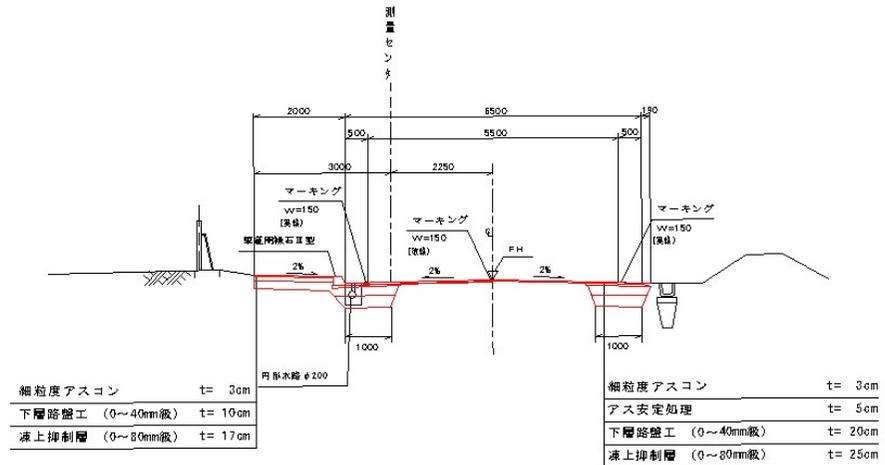
## 計画平面図



## 現況写真/図



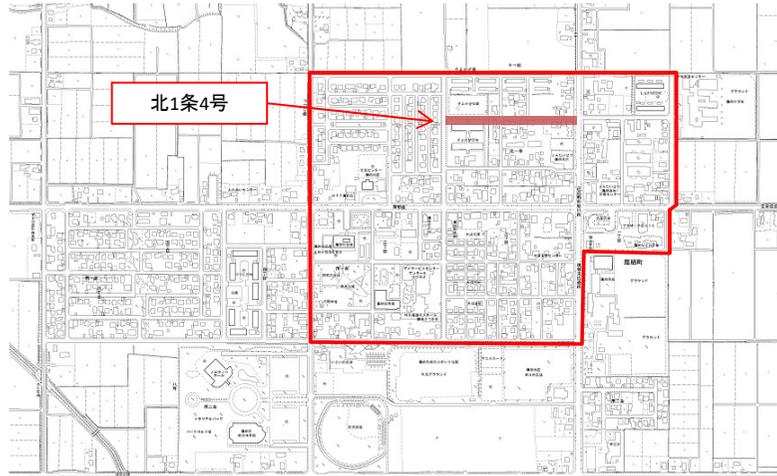
## 土工定規図



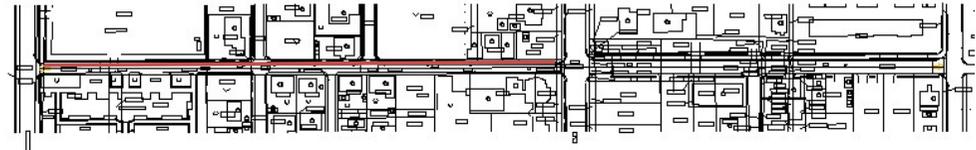
# 鷹栖町都市再生整備計画位置図

高質空間形成施設/北1条4号

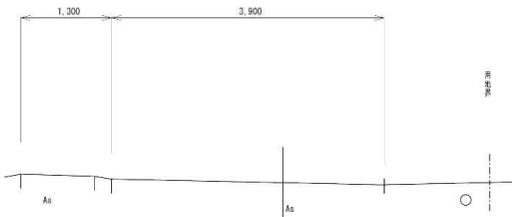
## 位置図



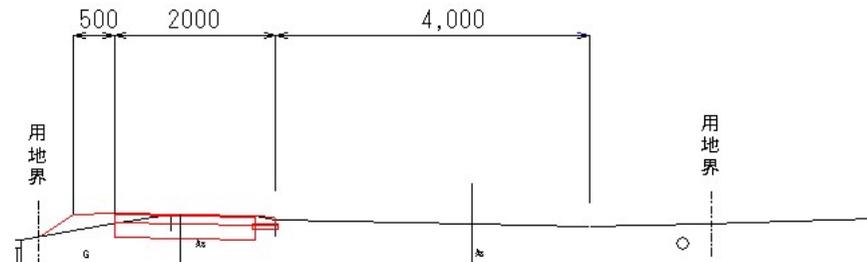
## 計画平面図



## 現況写真/図



## 土工定規図

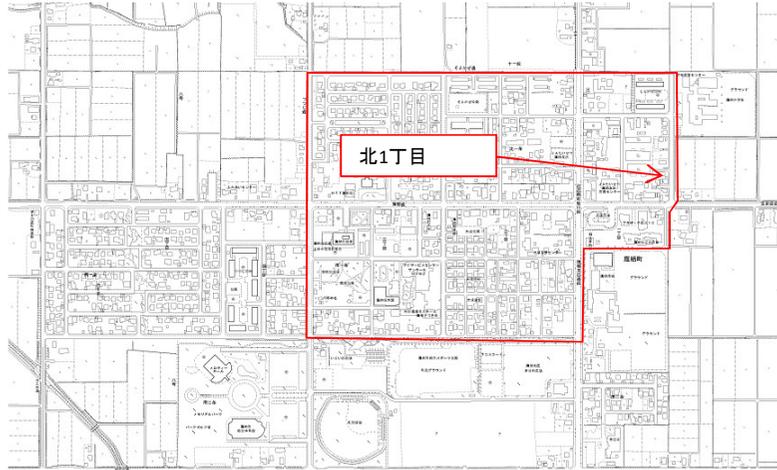


細粒度アスコン	t=30
下層路盤工(0-40mm)	t=100
凍上抑制層(0-80mm)	t=170

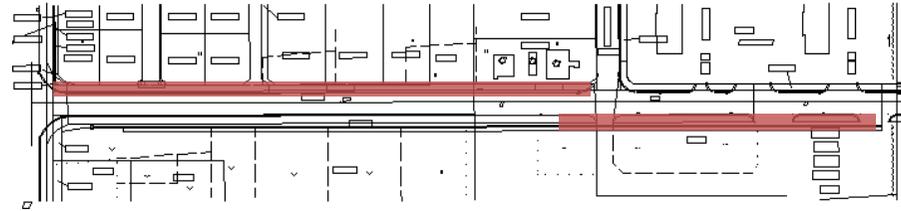
# 鷹栖町都市再生整備計画位置図

高質空間形成施設/北1丁目

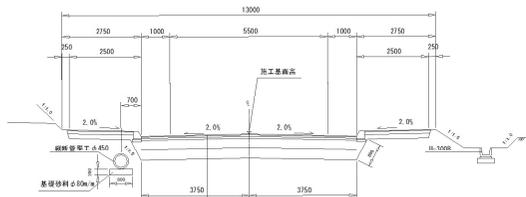
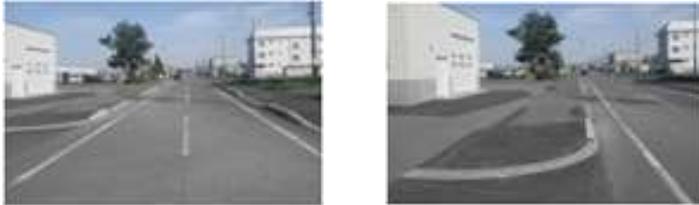
## 位置図



## 計画平面図

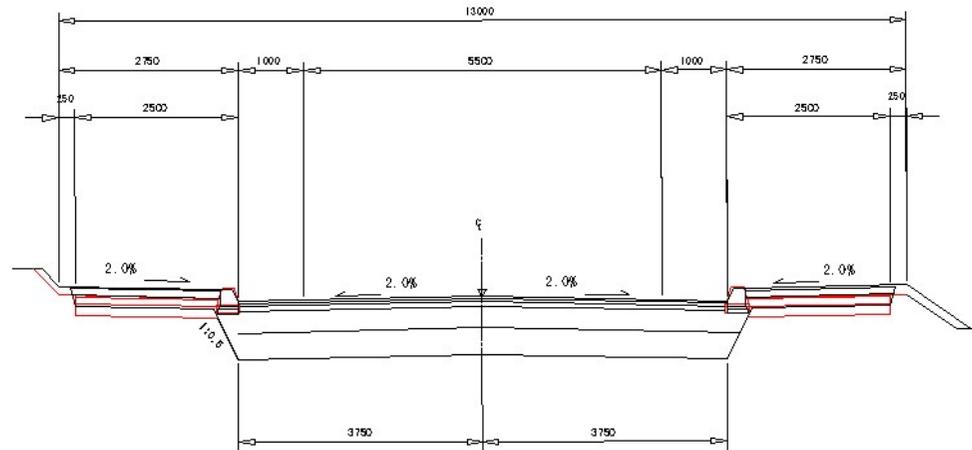


## 現況写真/図



表層	粗粒質アスコン	t=30
上層	粒状工 大安全地盤	t=50
下層	粒状工 切込砂利(0%#5)	t=70
下層	粒状工 切込砂利(0%#5)	t=330
床	粒状工 切込砂利(0%#5)	t=400

## 土工定規図

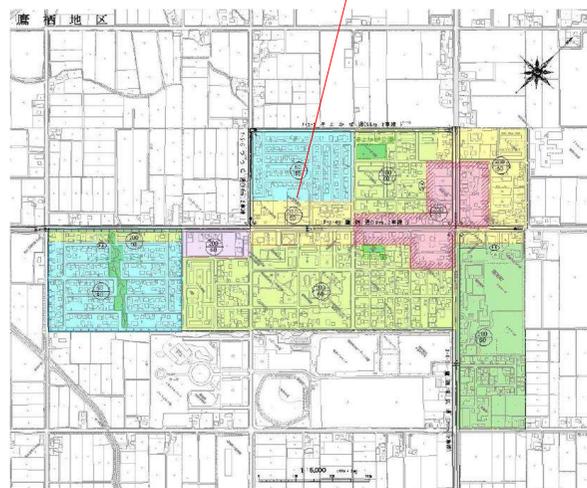




# 鷹栖町都市再生整備計画位置図 高次都市施設／地域交流センター

## ■位置図

高次都市施設



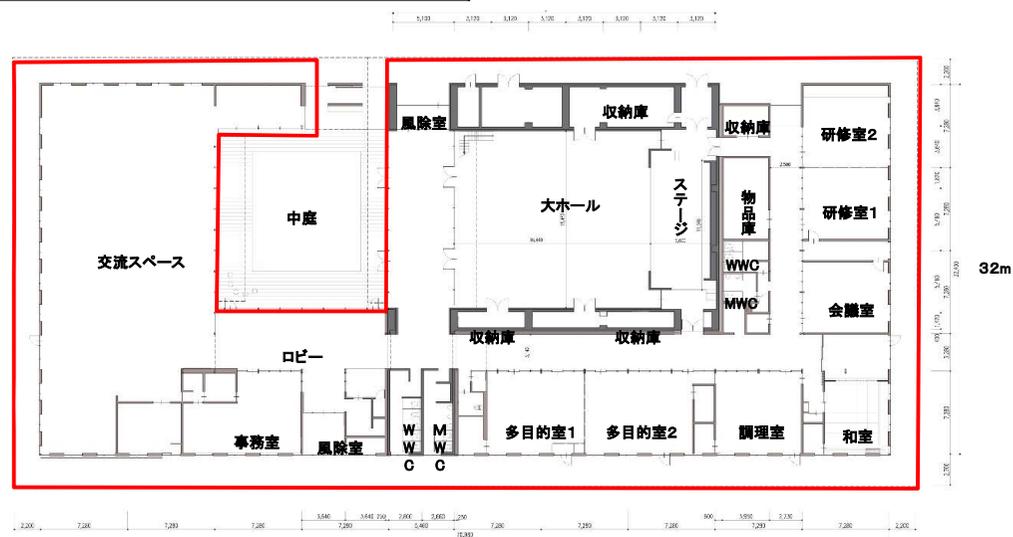
## ■計画配置図



## ■現況写真



## ■レイアウトイメージ



## 施設(高次都市施設・誘導施設等)必要性

都道府県	北海道	市町村	鷹栖町
地区名	鷹栖地区		
施設の名称	地域交流センター		
事業費(百万円)	1,106.7	延べ床面積(㎡)	2,026
事業期間	H28～H30		
年度計画(百万円)	H28:38.7(設計) H29:547.9(建設) H30:520.1(建設)		
事業の熟度	基本設計済み	建設	○ 購入
施設の概要	地域におけるコミュニティ活動の拠点であり、住民主体・住民参加のまちづくりを推進するための拠点である。誰もが集える交流スペース・図書コーナーを整備することで、子どもたちの社会教育の中心的役割を持たせ、未来を担う子どもたちの想像力を構築する場を設けるとともに、親子連れが気軽に集えるコミュニティの場を形成する。		
維持管理費(人件費含む)	12,000千円/年		
支援対象	会議室、研修室、多目的室、大ホール、共用ロビー、交流スペース・図書コーナー		
ハコモノ要件	○	①維持管理費を算出し国に提出している	
	○	②郊外からの移転・統廃合・他施設との合築・個別施設計画・PRE活用計画への明確な位置付け	
	○	③三位一体改革で税源移譲対象となっていない	
	○	④他省庁の補助制度がない ※他省庁へ補助制度がないことを確認すること。	
		⑤計画・設計段階から民間ノウハウを活用して効率的なサービス提供や施設規模の適正化等を検討するとともに、民間資金等の活用を検討すること。 ※誘導施設のみ	
必要性等	<p>本センターは鷹栖地区並びに町全体のコミュニティ施設の拠点であるが、住民ニーズの変化によりその役割を十分に担えていない状況にある。特に、高齢者の対応は急務であり、3階建ての使いにくさや交流スペースが無い状況は、利用者からの不満も大きい。中心市街地にあり、今後も地域コミュニティの拠点として整備する必要が不可欠であり、町が推進する協働のまちづくりの停滞につながる。地域の人と人をつなぐ主要施設として、本センターの役割は非常に大きなものとなっている。</p>		
利用見込み	<p>現在同様、サークルなどの活動拠点となると共に、図書コーナーの充実により子どもから高齢者までが利用できる幅が広がり、配置する司書の活動による相乗効果で、利用が増えると考えられ、また利用されなかった貸し部屋も有効に活用されることが予想され、利用状況は増えるものと考えられる。</p>		
	年間 29,000人		

# 都市構造再編集集中支援事業事前評価シート

計画の名称：鷹栖地区都市再生整備計画 事業主体名：鷹栖町

チェック欄

I. 目標の妥当性	
<b>①都市再生基本方針との適合等</b>	
1)まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2)上位計画等と整合性が確保されている。	○
<b>②地域の課題への対応</b>	
1)地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2)まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
<b>③目標と事業内容の整合性等</b>	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4)指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
<b>④事業の効果</b>	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
<b>⑤地元の熱意</b>	
1)まちづくりに向けた機運がある。	○
2)住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3)継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
<b>⑥円滑な事業執行の環境</b>	
1)計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2)交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3)計画について住民等との間で合意が形成されている。	○